

様式第1号（第8条関係）

仙台市設備投資促進補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

（あて先）仙台市長

申請者	郵便番号	〒	—
	住所 <small>（法人：本店所在地） （個人：住民登録地）</small>		
	フリガナ		
	名称 <small>（法人：法人名） （個人：屋号）</small>		
	代表者役職		
	フリガナ		
(代理申請の場合) 受任者	住所		
	氏名(名称)		

仙台市補助金等交付規則第3条第1項及び仙台市設備投資促進補助金事業交付要綱第8条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

1 申請者の基本情報

どちらか選択	<input type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> その他法人() 法人番号		
	<input type="checkbox"/> 個人	事業所所在地	<input type="checkbox"/> 住民登録地に同じ（異なる場合は以下へご記入ください） 仙台市 区	
事業内容		産業分類	大分類	中分類
担当者 <small>（日中連絡が 取れる方）</small>	<input type="checkbox"/> 代表者に同じ <small>※異なる場合は 右欄へご記入 ください。</small>	役職		
		フリガナ		
		氏名		
		電話番号		
		携帯電話		
	メールアドレス			

※2ページ目以降も含め、すべての項目を漏れなくご記入ください。

2 申請情報

正社員数 ^{※1}	人
正社員の平均賃金引上げ率 ^{※2}	%
設備投資等費用 ^{※3}	円
申請金額 ^{※4}	円

- ※1 正社員：次に掲げるすべての要件を満たす者とする。代表取締役、取締役、個人事業主、専従者、日雇いの者、試用期間の者等を含めない。
- ・雇用期間の定めがない者（無期雇用）・週 30 時間以上勤務し、雇用保険に加入している者
 - ・賃金の支払い方法が月給制である者。年俸制の場合は、年俸額を 12 等分した額を月給額として取り扱うものとする。
- ※2 別紙「正社員の平均賃金引上げ状況」により算出した正社員の平均賃金引上げ率を記載すること。
- ※3 項目 5 「設備投資等実施状況」に記載した費用額を記載すること。
- ※4 申請金額は、以下を参考とすること。なお、補助対象経費の下限は 10 万円とし、補助金の交付額は、1,000 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

正社員の平均賃金引上げ率	補助上限額	補助率
3%以上 5%未満	1,000 (千円)	2/3
5%以上	3,000 (千円)	3/4

3 市税納付状況確認

私（法人（団体）含む）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を経済局中小企業支援課が税務担当課に照会することに	
同意します	同意しません
生年月日（ T・S・H 年 月 日）	
※該当するものを○で囲んでください。同意する場合は、納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」（個人に限ります。）の記入をお願いします。	

同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前 30 日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（1 通 300 円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を 10 日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

4 誓約事項（項目 1～6 をご確認のうえ、チェックをお願いします。）

チェック欄	
<input type="checkbox"/>	私は、仙台市設備投資促進補助金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。
1	補助金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。
2	補助対象経費を対象として国または地方公共団体から補助金等の交付その他これに類する助成等を受けていません。
3	仙台市補助金等交付規則及び仙台市設備投資促進補助金事業交付要綱の内容に従うことについて同意します。
4	虚偽その他不正の手段により補助金の交付決定又は交付を受けたことが判明した場合は、仙台市設備投資促進補助金事業交付要綱第 12 条の規定により、交付決定の取消や補助金の返還等に応じるとともに、仙台市補助金等交付規則第 18 条第 1 項による加算金の支払に応じます。また、納付日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金等交付規則第 18 条第 2 項による遅延損害金を納付することに応じます。
5	仙台市から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
6	仙台市設備投資促進補助金事業交付要綱第 3 条第 3 号の規定に基づき、代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。

5 設備投資等実施状況

設備投資等実施状況（納品書、領収書、導入物の写真等を添付すること。）		
必要性、内容及び実施方法	実施時期	費用額
<p>※生産性向上、競争力強化、労働者の労働能率の増進など、生産設備等を導入したことによる効果を具体的に記入してください。</p> <p>-----</p> <p>（記載内容）</p> <p>(1) 導入した設備投資等</p> <p>(2) 設備導入による生産性向上、競争力強化、労働者の労働能率の増進、業務改善の効果（導入前と比べて、どれくらい効果があったか等具体的に記載すること。）</p> <p>-----</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p>		
費用額合計		円